

令和3年度 第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和3年度 第2回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会  |
| 開催日時  | 令和3年8月2日(月) 14時00分～15時00分   |
| 開催場所  | 南房総市役所 別館1 大会議室   |
| 出席者等  | <p>&lt;出席委員&gt;20名 <span style="float:right">※オンライン参加3名</span></p> <p>豊田 和広 委員(千葉県総合企画部 交通計画課長)</p> <p>嶋田 守 委員(南房総市副市長)</p> <p>鈴木 雄二 委員(館山市副市長)</p> <p>簾谷 幸治 委員(東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長)</p> <p>平野 直 委員(日東交通株式会社 常務取締役)</p> <p>竜崎 広幸 委員(ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長)</p> <p>山田 幸生 委員(鏡浦自動車株式会社 代表取締役)</p> <p>本間 裕二 委員(南房タクシー株式会社 代表取締役)</p> <p>池田 和弘 委員(一般社団法人千葉県トラック協会 常務理事)※</p> <p>丸山 徹 委員(日東交通労働組合 安房支部)</p> <p>長嶋 正明 委員(安房土木事務所 調整課長)</p> <p>本橋 清一 委員(南房総市住民・利用者代表・白浜地区)</p> <p>山崎 秀雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合会長) 館山地区連合区長会長)</p> <p>嶋田 政雄 委員(館山市住民・利用者代表(連合副会長) 富崎地区連合区長会長)</p> <p>板垣友圭梨 委員(国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長)※</p> <p>佐藤 義尚 委員(関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官)※</p> <p>木村 泰行 委員(館山警察署 交通課長)</p> <p>鈴木 賢二 委員(安房道の駅連絡会会長)</p> <p>井澤 浩 委員(館山市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>為国 孝敏 委員(NPO 法人まちづくり支援センター代表理事)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;3名</p> <p>成田 斉 委員(一般社団法人千葉県バス協会 専務理事)</p> <p>高橋 佐一 委員(南房総市住民・利用者代表・富山地区)</p> <p>轟 朝幸 委員(日本大学理工学部交通システム工学科 教授)</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>千葉県総合企画部交通計画課(企画調整班) 渡邊班長</p> <p>館山市総合政策部 亀井部長</p> <p>館山市総合政策部企画課 秋山副課長、大賀副主査</p> <p>南房総市総務部 朝倉部長</p> <p>南房総市総務部企画財政課 高梨課長、渡邊課長補佐、松田係長、忍足副主査</p> |
| 傍聴人   | 0人  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>会議の議題等</p>       | <p>&lt;議題&gt;</p> <p>(1) 南房総・館山地域公共交通計画について <span style="float: right;">【協議第7号】</span></p> <p>(2) 令和3年度協議会事業について <span style="float: right;">【協議第8号】</span></p><br><p>&lt;その他配布資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度 市街地循環バス実証運行計画について</li> <li>・ 富崎地区スローモビリティ実証運行について</li> </ul> |
| <p>議事の経過及び発言の要旨</p> | <p>別紙 会議録のとおり</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>事務局</p>  | <p>本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議では、南房総・館山地域公共交通計画の最終案や本年度の事業等についてご協議いただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種が当該地域でも進められており、本日から千葉県に緊急事態宣言が発令されました。そのような中、感染拡大を防ぐため委員の皆様も対策に苦慮されている中、ご出席を賜り重ねてお礼申し上げます。当会議においても室内換気等の予防対策に取り組んでおります。委員の皆様におかれましてもマスクの着用や咳エチケットのご理解ご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>また、本日は、感染症のまん延予防対策として電子機器を用いた相互受信を行うオンラインにて、一部の委員が参加となっておりますことをご報告いたします。</p> <p>では、只今より令和3年度第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日、進行を務めさせていただきます。南房総市企画財政課の高梨と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本協議会の会議録作成のため、写真撮影及び録音について、予めご了承ください。</p> <p>次に次第の2「あいさつ」ですが、豊田会長よりごあいさつを申し上げます。</p>   |
| <p>豊田会長</p> | <p>&lt;豊田会長 あいさつ&gt;</p> <p>みなさんこんにちは。千葉県交通計画課長の豊田でございます。本日は、お忙しいなか当協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。日ごろより千葉県及び南房総・館山地域における公共交通行政にご理解ご協力いただき改めてお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いておりまして千葉県内でも本日から今月31日まで緊急事態宣言が発令されたところであります。そのため、本日の会議も一部の委員の方にもオンライン形式でのご参加をお願いしております。公共交通事業者の皆様におかれましては感染防止の徹底や不要不急の外出の自粛が要請されるなか、感染防止対策の取り組みにご協力をいただいているところではありますが、引き続き感染防止対策を万全にしながら地域住民の足を守るため運行を継続して下さるようお願いいたします。このような中、県では先の6月の補正予算において公共交通事業者が行います感染防止対策設備等の導入に対して国の補助に上乘せする形で総額1億円の支援制度を創設したところです。今後もこうした取り組みを通じて地域公共交通の維持・確保に努めてまいりたいと考えています。さて、本日の議題でございますが、前回ご議論いただいた南房総・館山地域公共交通計画（原案）について6月から7月にかけて実施しましたパブリックコメントの結果を踏まえた計画について、さらに令和3年度協議会事業についてご意見をいただく予定です。皆様の活発なご議論をお願い申し上げます。本日は、よろしく願いいたします。</p> |

|                |  |
|----------------|--|
| 事務局            | <p>【出欠席報告】</p> <p>続きまして、本日の委員の皆様の出席状況を確認させていただきます。</p> <p>本日お配りいたしました南房総・館山地域公共交通活性化協議会席次表をご覧ください。</p> <p>また、オンラインによる会議参加者は、関東運輸局交通企画課の板垣委員、関東運輸局千葉運輸支局の佐藤委員、千葉県トラック協会の池田委員の3名となっております。</p> <p>なお、千葉県バス協会の成田様、南房総市住民・利用者代表の高橋様、日本大学理工学部教授 轟様については、本日都合により欠席とのご連絡を受けております。</p> <p>最後に、計画策定支援業務に携わっていただいたランドブレイン株式会社の井口様にもオンラインにて参加いただいております。</p> <p>以上でご報告を終わります。</p> <p>続いて、次第の3「議事」に移ります。</p> <p>ここで会議の成立についてご報告です。本日の出席委員は、20人です。半数以上の出席がありますので、南房総・館山地域公共交通活性化協議会規約第9条の規定により、地域公共交通活性化協議会はここに成立いたしました。</p> <p>次に議事進行については、協議会規約第9条第2項の規定により豊田会長にお願いいたします。</p> |
| 豊田会長<br>(以下議長) | <p>&lt;豊田会長が議事進行へ&gt;</p> <p>それではスムーズな議事進行に務めてまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。早速、議事に入らせていただきます。本日の議事進行につきましては、お手元にお配りいたしました会議次第に沿って行いますのでよろしく願いいたします。また、ご質疑等がございます方は、挙手をもって、私が指名した後、職員がマイクをお持ちしますので、お名前を言っていただいてから、発言をしていただきたいと思います。</p>  |
| 事務局            | <p>議事の「(1) 南房総・館山地域公共交通計画について」</p> <p>それでは、議事の「(1) 南房総・館山地域公共交通計画について」議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>協議第7号 南房総・館山地域公共交通計画につきましてご説明いたします。</p> <p>配布資料の2ページをご覧ください。まず、前回会議の原案資料から修正点を申し上げます。南房総・館山地域公共交通計画(原案)からの修正を一覧にしております。主に字句修正となりますが、集計値の微修正や施設名称の統一、用語説明の追加などを行っております。</p> <p>その中で、資料3ページの図表の中段にP67として(2)の評価指標と目標値の修正を行っています。これは前回会議時にご提案のあった公共交通利用者数に指標の定義として、地域間幹線系統バス路線の年間利用者数を加えました。市内線、南房州本</p>  |

線、館山鴨川線、3路線の2018年現況値として26万5千人、2025年目標値として現状維持としております。このほか、1日あたりの鉄道駅利用者数については、平成30年度をもって無人駅となっている那古船形駅の人数を現況値から除きました。また、年間観光客数については、集計値の誤りがあったため、微修正しております。なお、続く4ページには、差し替え資料としてP67を添付しております。

続いて、パブリックコメントの結果をご報告いたします。

資料の5ページをご覧ください。前回会議で採択いただいた原案に一部修正を加えたものについて、令和3年6月25日金曜日から7月26日月曜日までの32日間、両市のホームページを中心にパブリックコメントを実施しました。南房総市及び館山市民や公共交通利用者などを対象とし、両市役所の窓口のほか、JR館山駅、ジェイアールバス関東館山支店及び日東交通館山営業所の待合所でも閲覧できるよう対応いただきました。

意見提出の結果については、本日、差し替え資料を配布させていただきましたものとなります。意見数は、4名の方から29項目の提出がありました。意見については、いずれも提案や要望する内容となっており、バス路線の運行ルートに関する事、鉄道の位置づけに関する事、各種利便性を高めるような要望などをいただきました。

この中で、1番目にありますご意見ですが、「南房総市内の各駅にバリアフリー施設がないと記載があるが、岩井駅には、事前に館山駅に連絡すれば、跨線橋を使わなくて済む専用のスロープ設備があるため、このことをきちんと記載願いたい。」との意見に対し、館山駅の簾谷駅長に確認したところ、件数は少ないが、駅員が実際に出向いて対応しているとのことを確認いたしましたので、JR岩井駅のスロープ設備について、計画15ページの鉄道に関する説明文の最後に次のとおり追加したいと思います。「岩井駅では、館山駅へ事前連絡をすることによりホーム脇のスロープを利用することができる。」

このほか、No.7では、丸線・平群線について、ご意見をいただいております。こちらについては、次の議題でもご説明いたしますが、今年度の事業としても取り組んでいく予定です。

続いてNo.14では、高速バスを観光資源として活用することや地域内の乗車可能の実現提案をいただいております。こちらについては、本計画案79ページに利便性向上策として高速バスのエリア内相互利用等について盛り込んでおりますので、交通事業者と検討していきたいと考えます。

続いてNo.24では、千葉県JR複線化等促進期成同盟について、要望時の意見交換などの概要の公表について提案いただいております。こちらについては、情報開示の強化について事務局に要望してまいります。

続いてNo.25では、JR内房線のワンマン運転についてご意見をいただいております。こちらについては、2市より要望事項の一つとして期成同盟に提出したほか、館山市からも千葉支社に対し、要望しております。引き続き、情報共有を図りながら利用し

|             |  |
|-------------|--|
| <p>議長</p>   | <p>やすい環境づくりに努めてまいります。これら全体の意見は、参考意見として、今後の各種事業展開の際に、取り入れていきたいと思えます。</p> <p>以上で説明を終了いたします。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>それでは、事務局説明の中で御不明な点等がございましたら、御質問をお受けしたいと存じます。質疑ございますか。</p>   |
| <p>簾谷委員</p> | <p>JR 館山駅の簾谷と申します。</p> <p>パブリックコメントの意見のうち、鉄道に関する内容について現状をご説明させていただきます。No. 1 や 11 にバリアフリーについてのご意見がありますが、現状、館山駅以外にはエレベーターが設置された駅はありません。館山駅社員が事前に連絡いただいた駅に行き対応しています。岩井駅についても、件数は少ないですが、事前に連絡いただければ駅社員が対応しています。線路脇の通路から入っていただきますが、電車を一旦止めて安全確保を図ってから線路を渡っていただいています。ほかに保田駅でも定期的には新宿からお越しの方になりますが、駅社員 4 名でコミュニケーションをとりながら車いすを持ち上げて対応しています。また、目の不自由な方も定期的に和田浦駅をご利用いただいております、こちらも駅社員が対応しています。エレベーターがないことによりご迷惑をおかけしておりますが、現在できる範囲のソフト面での対応をさせていただいておりますので、事前に連絡をいただければと思えます。</p> <p>次にNo.25 列車ダイヤに関する意見については、館山市長からも朝の高校生の通学時間帯について要望いただいております。乗車人数については、全体の話として新幹線も在来線もコロナの影響で閑散としています。夏の期間に盛り返したいと思っていたが、緊急事態宣言の発令により難しくなりました。しかしながら通学時間帯について、高校生は毎年同じくらいの人数にご利用いただいております。館山市長からの要望のほか、改札の窓口でも多くのご意見を頂戴しております。すぐには改善ができないのですが、実際の乗車人数と利用状況を検証のうえ、反映させていきたいと考えています。</p> <p>最後にNo.29 番にて鉄道の位置づけについて意見をいただいておりますが、高速道路の状況により自家用車の利用、高速バスの利用者が増えていると思えます。その中で、鉄道はどのようにあるべきなのかここにはかかれています、実際に地域の交通ということで、学生の皆様、通勤のお客様のほか、観光利用として自転車の B. B. BASE も走らせておりますが、それ以外に今後どうしていったらよいかというところで、弊社だけでなく、行政の皆様や地域の皆様と一緒に勉強してまいりたいと思えます。</p> |
| <p>平野委員</p> | <p>日東交通の平野です。</p> <p>いろいろバスの運行に関するご意見がありますが、貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思えます。これから協議する実証運行に関しても検証結果を踏ま</p>  |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>竜崎委員</p> | <p>え、利用状況を突き合わせてお客様のニーズに合わせ路線の再編について計画の中で進めていきたいと思います。現在、コロナの状況により人の流れ・動きが大きく変わっています。そういったところも柔軟に路線の運行計画について考えていきたいと思います。最後にNo.5のIC対応設備については、弊社の中長期計画のなかで来年度導入を検討しています。</p> <p>ジェイアールバス関東の竜崎です。</p> <p>当社の高速バスに関してのご意見としてNo.3に富楽里以南の乗降可能についてありますが、こちらの部分も行政とも検討してまいりたいと思います。</p> <p>このほかNo.12のバスターミナルについてですが、富楽里や枇杷倶楽部にパーク&amp;バスライドがありますが、館山市内にはないので、九重の稲交差点付近の食のまちづくり拠点施設にバス&amp;バスライドを設置していただければ観光利用もあると思います。白浜や千倉、丸山や三芳地区からも利用が見込めるのではと思うので、その辺も検討していただければと思います。</p>  |
| <p>為国委員</p> | <p>パブリックコメントの意見数については、多いのではないかと考えます。地域の方に関心を持っていただいていると思うのだが、もっと乗ってほしいですね。計画策定の次のステップとして計画推進についてが大切である。協議会で検証も行っていくことになるが、その中で持続可能なものにしていく必要があるという観点から発言させていただく。評価指標と目標値のうち、「財政負担額」について現状維持を目標としているが、多い少ないではなく地域内の路線やフィーダー路線はすべて2市の負担となっている。地域間幹線系統が3路線あるなか、フィーダー補助の申請をしていないのは、もったいないと思う。運行経費の2分の1近く補助がもらえるので、計画づくりよりも運行の中での補填をしていただくほうが、これから必要になるのでは。県もお金を出していただいています。他の県の事例からも続かなくなると思います。国ではフィーダー補助、地域間幹線系統の補助を継続的に出していただいていますので、フィーダー補助を申請していないのが、もったいない。利用者数を見ても1便当り2人なら対象となるのでは。ただ、既存は対象とならないので、新規の部分に関しては、今後の実証運行について本格運行に向けて千葉運輸支局と相談してアドバイスをもらったら良いと思います。2市ですべて行うのではなく、県も国も一緒にやる体制をつくることで、パブコメの意見に対するお答えができるのではないのでしょうか。広域の計画ですが、地域間幹線系統だけでなく、計画に盛り込んだ地域内路線も含めて相談しながら維持できるよう推進していただければと思います。</p> |
| <p>議長</p>   | <p>そのほか質問が無いようでございますので、議事の(1)「南房総・館山地域公共交通計画について」をお諮りいたします。</p> <p>南房総・館山地域公共交通計画についてご異議ございませんでしょうか？</p>  |

|            |   |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p> <p>議事の「(2) 令和3年度協議会事業について」</p> <p>続いて、議事の「(2) 令和3年度協議会事業について」議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>協議第8号 令和3年度の協議会事業につきましてご説明いたします。</p> <p>配布資料の8ページをご覧ください。今年度は、10ページ目以降に添付しておりますが、千葉県の補助事業「持続可能な地域公共交通の確保支援事業補助金」を活用し、2つの実証運行に取り組む予定です。</p> <p>8ページは、地域内路線の再編及び有効活用に係る実証運行として丸線・平群線に取り組む予定です。事業開始を含めた事務局提案としてご説明いたします。この両路線については、令和2年度に実施した実証運行の結果を踏まえ、現在の運行ルートを活かしながら当該路線の維持・継続を目的とした新たな運行形態を検証いたします。丸線については、定期利用者を始めとする一定数の利用者数があることから、主に平群線の運行形態を変更し、検討したいと思っております。</p> <p>実証内容の提案としましては、</p> <p>運行ルートを平群車庫から三芳分庁舎経由、安房地域医療センター間に変更、新たな運行システムとして、車両の小型化と事前電話予約制によるデマンド運行、丸線との三芳分庁舎での乗り継ぎ、安房地域医療センターでの館山鴨川線との接続を可能な限り設定、</p> <p>デマンド運行以外に朝夕の通勤・通学需要を確かめる従来の館山駅～平群車庫間を1往復設定、そしてデマンド運行時の均一料金の取り組みとなります。</p> <p>実証期間は、次回の協議会での承認をいただいた上で、11月以降の50日間程度を予定しています。運賃は、平群線は1回300円程度、丸線は、従来通りの対距離制運賃を想定。交通結節点は、三芳分庁舎とし、丸線との接続を予定しています。運行形態は、デマンド運行ですが、運行時刻を設定するが、電話等による事前予約がない場合は運行しないこととなります。</p> <p>今後、関係者との協議や、意見交換会を行いながら事業設計を行ってまいります。</p> <p>次に9ページについて、館山市の事務局よりご説明いたします。</p> <p>資料の9ページをご覧ください。</p> <p>館山市エリアの実証運行についてとなります。今回は、移動手段を持たず、買い物等の外出に困る人の利便性を向上させるため、館山市内の神戸地区を中心に、西岬地区、富崎地区も含みながらスーパー等にお買い物に行くワゴン車の運行を行いたいと考えています。続いて神戸地区の概況ですが、本ページ下記の地図及び本計画書(原案)の3ページをご覧くださいと位置関係がわかると思います。洲崎灯台のある半島の南側に位置しており、花やレタス当の栽培が盛んな農村地帯となります。神戸地区</p> |
|------------|---|



の4月1日現在の人口は2,805人、そのうち1,287人が65以上の高齢者で、45.9%の高齢化率となります。資料の図面では黄色い線となりますが、国道410号線をジェイアールバス関東の南房州本線を運行しています。広い地区面積のためバス停から離れた集落も点在しているなどの地区特性があります。

これらを踏まえて事業展開を予定しておりますが、①事業目的は、平成30年度及び令和2年度に神戸地区において交通に関する意見交換を行いました。その際に、ある集落では高齢者の半数以上が移動に困っている現状、若い人のサポートがないと外出できないなど意見があり、ある一定数の移動に困っている人がいることがわかりました。市内の他の地域も同様な状況だと推測するところですが、コロナの影響もあり、昨年度、意見交換が実施できたのが、神戸地区のみだったため、この地区から実証を行い、ニーズを把握していきたいと思えます。②実証内容は、買い物の需要に焦点を当て、週に2回程度、ハイエースのようなワゴン車を使って地域を2～3ルートブロックに分けて運行したいと思えます。週に2回のうち、1回はスーパーおどや大神宮店に行くコース、もう1回は、2市の地域で大規模なショッピングセンターのイオン館山店に行くコースを考えています。これまで説明した実証内容によりまして運行頻度、時間帯、行先、運行形態などニーズを探っていきたいと思えます。③実証期間については、1か月程度を予定していますが、案の段階ですので、今後、予算などを考慮しながら実証期間なども決めていきたいと思えます。次に④運賃ですが、実証期間中も運賃をいただきたいと思えます。想定運賃額は、200円、300円、500円とありますが、既存バス路線も参考に検討し決めていきたいと思えます。⑤交通結節点は、相の浜バス停が2つのバス路線が乗り入れていますので、こちらになろうかと思えます。また、イオン館山店が日東交通の館山市内線などが乗り入れまでので、こちらが結節点と考えています。実証段階では、買い物のための往復利用を想定しているので、実証段階では、バスを乗り継いでいく需要は少ないと考えています。⑥運行形態ですが、運行区域を決めてデマンド運行とするか、停車ポイントをある程度決めて時間で運行する定時定路線とするかは今後の協議で決めてまいります。次にコースの案を二つ提示していますが、特にコース2について、先日公用車で試走をしたところ、集落を行ったり来たりするコースとなっているので、時間がかかることがわかりましたので、工夫をしていきたいと考えています。これらは、検討段階ですので、今後、地域の皆様、運行をお願いする運行事業者などと協議を重ね、実りある実証運行としたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

議長

ただいまの説明の中でご不明な点等がございましたら、ご質問をお受けしたいと存じます。では、よろしくお願いいたします。

山田委員

<質問>

9ページの実証運行について質問です。

運行イメージは、バスですか、タクシーも考えられますか。

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>&lt;回答&gt;</p> <p>路線バスのイメージではありません。道幅の細いところもありますので、バスより小さい車両での運行を想定しています。</p>  |
| 山田委員 | <p>タクシー会社もワゴン車があります。タクシーはドアツードア、小回りが専門のところがありますので、ぜひ、実証運行の際は、参加させていただければと思います。</p>  |
| 為国委員 | <p>基本的にはバス運行かと思いますが、車両が小さくなるだけでしょう。しかし、地元のタクシー会社にも入っていただきたいと思うし、運行を担ってもらうようがんばってもらいたい。南房総地域は人口が多いところではないので、バス会社が軸になる幹線を運行してもらい、周りをタクシー会社に頑張ってもらって運行してもらいたいという思いがあります。</p> <p>私も地域の意見交換会に参加しましたが、地域のニーズを聞いて実証運行という形にしたので、始めるにあたって今度は、地域への十分な説明をしっかりとさせていただきたい。広報紙に載せるだけでは、乗る人は少なくなるので、乗ってもらうよう啓発をお願いしたい。逆に乗らなかったらどうなるかも伝える必要がある。なぜなら、地域の人には行政が何でもかんでもやってくれると思っている。これからは地域の人と一緒に地域を確保して行ってほしい。県の補助をいただいて行う実証だから乗っていただかないともったいない。地域の声を形にしているのだから、実証が成功し、その先の本格運行、地域の足となるよう繋げていただく努力を丁寧にやっていただきたい。イオン館山に行くコースは、一般路線バスと重なるので、具体的な動きにしていくために配慮が必要。ジェイアールバス関東（南房州本線運行事業者）と相談して進めさせていただきたい。</p> |
| 議長   | <p>その他質問が無いようでございますので、議事の（２）「令和３年度協議会事業について」をお諮りいたします。令和３年度事業計画についてご異議ございませんでしょうか？</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって本案は承認されました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定の議事は全て終了しました。</p> <p>それでは慎重なるご審議、また貴重なご意見等ありがとうございました。今後ともご協力いただきますようお願いいたします。それでは、進行を事務局へお返しします。</p>   |
| 事務局  | <p>【その他】</p> <p>続きまして、次第の４「その他」に移らせていただきます。</p> <p>ここで館山市より公共交通に関する取り組みについて説明いたします。</p> <p>本日、配布いたしました市街地循環バス及び富崎地区スローモビリティ実証運行の２点について情報提供させていただきます。まず、循環バスについては、昨年度、館山駅から半径２キロ圏内の市街地を巡る循環バスを約２か月運行したところですが、</p>  |

ほぼ全ての期間がコロナの影響による緊急事態宣言下となってしまいましたので、コロナの影響が少ない時期に再度、実証運行を行って利用状況を検証するとともに、アフターコロナに向けて高齢者の外出促進を図ることを目的に今年度も実証運行を行うこととしています。

運行時期については、令和3年10月1日から令和4年1月31日の4か月を予定しています。運行ルートについては、資料2枚目、3枚目にあるとおりです。館山駅を中心に北エリア、南エリアを通るコースとしています。主な変更点では、南エリアでは長須賀地区の住宅エリア、城山公園を通るルートがあげられます。運行形態は、昨年度は北エリア・南エリアが独立して時計回り、反時計回りに運行しましたが、今年度は、片側運行とし、時刻表のうち半分くらいは直通運行としています。運行ダイヤについては、資料4枚目となります。9時から16時台までの時間とし、高齢者の買い物利用に焦点を当てた設定としています。受託事業者は、昨年度に引き続き、ジェイアールバス関東と日東交通の2社にお願いする予定です。使用車両については、昨年度同様のボンネット型車両と小型バス車両になります。これら変更点は、昨年実施した実証運行の利用状況やアンケート等を踏まえた内容となっています。なお、運行計画については、館山市地域公共交通会議で審議を経て、千葉運輸支局へ申請を提出したところです。

また、昨年度わかりづらい・周知不足などのご指摘をいただいたため、今年度は、連携協定を締結している千葉工業大学の学生にバス停表示などのデザインを考えていただき、これを基にチラシなどを作成し、実証運行を行って行く予定です。

次に富崎地区スローモビリティ実証運行については、館山市富崎地区の住民の皆さんのご提案で、8月末から約2週間、グリーンスローモビリティの実証運行を行うことになったので、情報提供させていただきます。このプロジェクトについては、富崎地区に移住してきた自動車メーカーに勤めている方がおられて、その方が、この地区内の高齢者が買いものや移動に困っている人がいるので、自身のこれまでの知見を活かして何かできないかというところから取り組みがスタートしています。運行主体として「考える会」を立ち上げまして、準備を進めています。運行期間は、8月28日から9月9日までの13日間の毎日の運行を予定しています。本格運行になった場合は、毎日の運行は必要ないかもしれませんが、その辺りも検証しようとするものです。運行ルートについては、資料3枚目（運行ルート案）のとおりを予定しています。地区内の生活道路が中心となり、幹線道路は、ごく一部となっています。停留所は特に設けず、地区内の道路ルート上で乗降が自由できる仕組みを作っていきます。運行ダイヤに関して午前を中心にだいたい1時間おきの運行。使用車種については、群馬県にありますシンクトゥギャザー社の「e-com4」を予定しています。先ほど申し上げた移住してきた方の繋がりでお借りできることになっています。この先、本格運行の際は、必ずこの車両を使うかどうかはわからない状況です。運転については、「考える

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>会」のメンバーのほかボランティアの皆さん等によって行われる予定。運行時は、必ず運転をする人と添乗員1名の2名体制を整え、不測の事態に対応したいと考えています。ニーズ把握、周知については、資料のとおりとなっています。終了後は、利用状況を検証し、なるべく低コストで自主運営したいと考えているところですが、資金確保の観点から自家用有償旅客輸送の許可を受け、有償で走らせたいと考えています。また、補助金に頼らない運営を目指すところですが、グリーンスローモビリティに関しては国交省の補助金もありますので、活用も考えながら持続可能な運営を検討していきたいと「考える会」では話しています。</p> <p>以上で情報提供を終わります。</p> <p>次に事務局より今後のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>交通計画のスケジュールとなりますが、本日を以て策定とさせていただきますので、今後は、計画書の印刷となります。1か月前後の期間を要しますが、納品次第、委員の皆様へ送付させていただきます。</p> <p>次回の会議につきましては、11月頃を予定していますが、次回の開催より協議会事務局を館山市企画課が担当いたします。会議日程等については、事前に調整して連絡させていただきます。ご協力をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたりまして、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回南房総・館山地域公共交通活性化協議会会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> |
|-----|--|